

神奈川県内広域水道企業団

実施計画（令和3～7年度）の一部見直しについて

（令和6年3月）

1. 実施計画（令和3～7年度）の一部見直しの概要

実施計画の中間評価を踏まえて、外部有識者で構成される実施計画評価委員会において、専門的見地から意見や助言をいただきながら、計画の一部を次のとおり見直します。

（1）再構築に係る工程等の見直し

- 5事業者による施設整備計画を踏まえ、浄水場の増強や送水管等の整備に係る設計・工事の着手時期の工程等を見直す（取組1①・②・④、5②イ、6②）。

（2）重点施策への見直し

- 今後、水道施設の再構築により企業団の担う役割が増す中で、排水処理施設の被災による水処理への影響が生じないように、排水処理施設等の耐震化を重点施策として位置付け、取組みを強化する（取組7①イ）。

（3）施設整備費・財政収支見通しの見直し

- 5事業者による施設整備計画を踏まえた再構築に係る工程の見直しに伴い、「施設整備費」及び「財政収支の見通し」を見直す。

再構築に係る工程等の見直し

取組 1 浄水場の増強と送水管等の整備

令和3-7年度 8.6 億円

① 企業団浄水場の増強に向けた検討・設計 (評価指標:22ページ)

寒川第2浄水場(神奈川県)、小雀浄水場(横浜市及び横須賀市)等の廃止を見据え、企業団の相模原、伊勢原及び綾瀬浄水場の浄水処理能力の増強を検討し、設計に着手します。

主要な取組み	実施計画					見通し	参考
	R3	R4	R5	R6	R7	R8~R12	R13~
①企業団浄水場の増強に向けた検討・設計	検討	協議	設計・測量			施工	

見直し後

令和3-7年度 1.2 億円

① 企業団浄水場の増強に向けた検討等 (評価指標:22ページ)

寒川浄水場(神奈川県)、小雀浄水場(横浜市及び横須賀市)等の廃止を見据え、企業団の相模原、伊勢原及び綾瀬浄水場の浄水処理能力の増強を検討し、事業計画を策定します。

主要な取組み	実施計画					見通し	参考
	R3	R4	R5	R6	R7	R8~R12	R13~
①企業団浄水場の増強に向けた検討等	検討	協議	事業計画の策定等				設計・測量・施工

② 構成団体水道事業者の浄水場廃止を踏まえた送水管整備の検討・設計 (評価指標:22ページ)

寒川第2浄水場、小雀浄水場等の廃止を見据え、企業団からの新たな供給エリアや送水管の新設・既設管路の改良について検討を進め、必要な送水管整備の設計に着手します。既設管路の改良については、保全や更新に併せて効率的に実施します。【関連：取組5-②】

主要な取組み	実施計画					見通し	参考
	R3	R4	R5	R6	R7	R8~R12	R13~
②構成団体水道事業者の浄水場廃止を踏まえた送水管整備の検討・設計	検討		協議	設計・測量		施工	

見直し後

② 構成団体水道事業者の浄水場廃止を踏まえた送水管整備の検討等 (評価指標:22ページ)

寒川浄水場、小雀浄水場等の廃止を見据え、企業団からの新たな供給エリアや送水管の新設・既設管路の改良について検討を進め、事業計画を策定します。既設管路の改良については、保全や更新に併せて効率的に実施します。【関連：取組5-②】

主要な取組み	実施計画					見通し	参考
	R3	R4	R5	R6	R7	R8~R12	R13~
②構成団体水道事業者の浄水場廃止を踏まえた送水管整備の検討等	検討		協議	事業計画の策定等		設計・測量・施工	

④ 寒川事業の終了に向けた検討

暫定事業である寒川事業の終了に向けて、構成団体水道事業者と協議を進め、令和5年度までに整理します。

主要な取組み	実施計画					見通し	参考
	R3	R4	R5	R6	R7	R8~R12	R13~
④寒川事業の終了に向けた検討	検討・協議 						

見直し後

④ 寒川事業の終了に向けた検討

暫定事業である寒川事業の終了に向けて、構成団体水道事業者と今後の取水に係る課題の整理や協議等を進めます。

主要な取組み	実施計画					見通し	参考
	R3	R4	R5	R6	R7	R8~R12	R13~
④寒川事業の終了に向けた検討	検討・協議 						

取組 5 効率的な点検と計画的な修繕・更新

令和3-7年度 435 億円

② 管路の計画的な保全と既設管路の更新 (評価指標:22ページ)

[対象]

c. 上鶴間-下鶴間給水地点間、藤沢-小雀調整池間送水管

主要な取組み	実施計画					見通し R8~R12	参考 R13~
	R3	R4	R5	R6	R7		
②管路の計画的な保全と既設管路の更新							
イ. 既設管路の更新・延命化							
a. 伊勢原系平塚方面送水管							
b. 相模原浄水場-当麻給水地点間送水管							
c. 上鶴間-下鶴間給水地点間、藤沢-小雀調整池間送水管							

見直し後

令和3-7年度 411 億円

② 管路の計画的な保全と既設管路の更新 (評価指標:22ページ)

[対象]

c. 上鶴間-下鶴間給水地点間送水管

主要な取組み	実施計画					見通し R8~R12	参考 R13~
	R3	R4	R5	R6	R7		
②管路の計画的な保全と既設管路の更新							
イ. 既設管路の更新・延命化							
a. 伊勢原系平塚方面送水管							
b. 相模原浄水場-当麻給水地点間送水管							
c. 上鶴間-下鶴間給水地点間送水管							

取組 6 施設の維持管理性の向上

令和3-7年度 18.6 億円

② 浄水場送水系統間の連絡管整備に向けた検討・設計 (評価指標:22ページ)

災害時や非常時はもとより、浄水場や導送水管等の更新時においても安定供給を継続するため、浄水場系統間の連絡管の検討を行い、設計に着手します。

主要な取組み	実施計画					見通し	参考
	R3	R4	R5	R6	R7	R8~R12	R13~
②浄水場送水系統間の連絡管整備に向けた検討・設計							
ア. 西長沢-相模原浄水場系統管の連絡管		検討		設計・測量			施工
イ. 相模原-綾瀬浄水場系統管の連絡管		検討		設計・測量		施工	

見直し後

令和3-7年度 17.4 億円

② 浄水場送水系統間の連絡管整備に向けた検討 (評価指標:22ページ)

災害時や非常時はもとより、浄水場や導送水管等の更新時においても安定供給を継続するため、浄水場系統間の連絡管の検討を行います。【関連：取組1-③】

主要な取組み	実施計画					見通し	参考
	R3	R4	R5	R6	R7	R8~R12	R13~
②浄水場送水系統間の連絡管整備に向けた 検討							
ア. 西長沢-相模原浄水場系統管の連絡管		検討				設計・測量・施工	
イ. 相模原-綾瀬浄水場系統管の連絡管		検討				設計・測量・施工	

【R3~32年度 主な取組み ロードマップ】

5年間の主な取組み		10年後の主な目標・到達点	20年後の主な目標・到達点	30年後の主な目標・到達点
再構築	浄水場増強の設計に着手	浄水場の増強が一部完了	浄水場の増強が完了	
	送水管布設の設計に着手	送水管の布設が一部完了	送水管の布設が完了	

見直し後

【R3~32年度 主な取組み ロードマップ】

5年間の主な取組み		10年後の主な目標・到達点	20年後の主な目標・到達点	30年後の主な目標・到達点
再構築	浄水場増強に係る検討	浄水場の増強の設計に着手	浄水場の増強が一部完了	浄水場の増強が完了
	送水管布設に係る検討	送水管の布設の設計に着手	送水管の布設が一部完了	送水管の布設が完了

第2章 取組みの方向性と5年間の実施施策

5年の実施施策と該当ページ(太字は重点施策、右欄はビジョン6章重視すべき視点※)				
取組1	<ul style="list-style-type: none"> ①企業団浄水場の増強に向けた検討・設計 ②構成団体水道事業者の浄水場廃止を踏まえた送水管整備の検討・設計 	<ul style="list-style-type: none"> ③浄水場間のバックアップ機能向上に向けた検討 ④寒川事業の終了に向けた検討 	P5	B.先端技術
取組6	①維持管理性向上を目的とした施設改良	②浄水場送水系統間の連絡管整備に向けた検討・設計	P10	B.先端技術

見直し後

5年の実施施策と該当ページ(太字は重点施策、右欄はビジョン6章重視すべき視点※)				
取組1	<ul style="list-style-type: none"> ①企業団浄水場の増強に向けた検討等 ②構成団体水道事業者の浄水場廃止を踏まえた送水管整備の検討等 	<ul style="list-style-type: none"> ③浄水場間のバックアップ機能向上に向けた検討 ④寒川事業の終了に向けた検討 	P5	B.先端技術
取組6	①維持管理性向上を目的とした施設改良	②浄水場送水系統間の連絡管整備に向けた 検討	P10	B.先端技術

重点施策への見直し

取組 7

自然災害に備えた対策
事故等の多様なリスクへの対策

令和3-7年度 123 億円

① 施設の耐震化の実施と補修資機材の確保 (評価指標: 22ページ)

イ. 施設の更新等に併せて、排水処理施設等についても順次耐震化を進めます。

主要な取組み	実施計画					見通し	参考
	R3	R4	R5	R6	R7	R8~R12	R13~
①施設の耐震化の実施と補修資機材の確保							
イ. 排水処理施設等の耐震化	施工					→	

見直し後

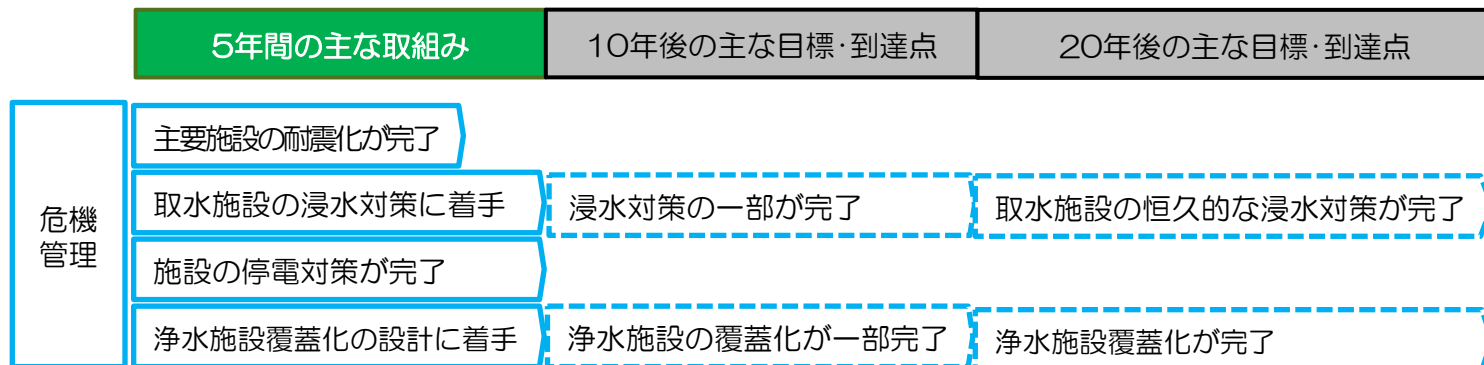
令和3-7年度 123 億円

① 施設の耐震化の実施と補修資機材の確保 (評価指標: 22ページ)

Ⓢ イ. 施設の更新等に併せて、排水処理施設等についても令和12年度までに耐震化を完了させます。

主要な取組み	実施計画					見通し	参考
	R3	R4	R5	R6	R7	R8~R12	R13~
①施設の耐震化の実施と補修資機材の確保							
イ. 排水処理施設等の耐震化	施工					→	

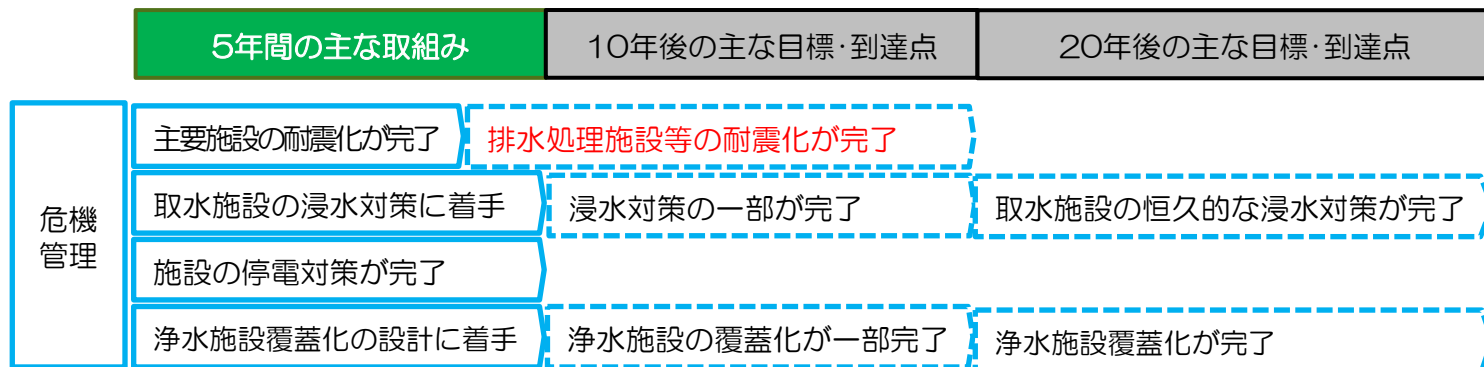
【R3～32年度 主な取組み ロードマップ】



※ R8以降の目標・到達点はR3年3月時点のもの

見直し後

【R3～32年度 主な取組み ロードマップ】



※ R8以降の目標・到達点はR6年3月時点のもの

第2章 取組みの方向性と5年間の実施施策

5年の実施施策と該当ページ(太字は重点施策、右欄はビジョン6章重視すべき視点※)			
取組7	①施設の耐震化の実施と補修資機材の確保 ②取水施設での浸水対策の実施	③施設の停電対策の実施と燃料備蓄の増量 ④多様なリスクへ対応するための施設の整備	P11 B.先端技術

見直し後

5年の実施施策と該当ページ(太字は重点施策、右欄はビジョン6章重視すべき視点※)			
取組7	①施設の耐震化の実施と補修資機材の確保(イ.排水処理施設等の耐震化) ②取水施設での浸水対策の実施	③施設の停電対策の実施と燃料備蓄の増量 ④多様なリスクへ対応するための施設の整備	P11 B.先端技術

施設整備費・財政収支見通しの見直し

1. 施設整備に係る費用の見直し

本実施計画期間では、企業団及び構成団体水道事業者における最適な水道システムの実現に向けた取組みの一環として、浄水場増強の設計や管路整備の設計・施工に着手します。

また、これまで重点施策としてきた老朽化対策(修繕・更新)や耐震化事業のほか、浸水や停電対策等の安定供給に必要な事業についても着実に実施します。

見直し後

本実施計画期間では、企業団及び構成団体水道事業者における最適な水道システムの実現に向けた取組みの一環として、**浄水場増強や管路整備を検討し、事業計画を策定します。**

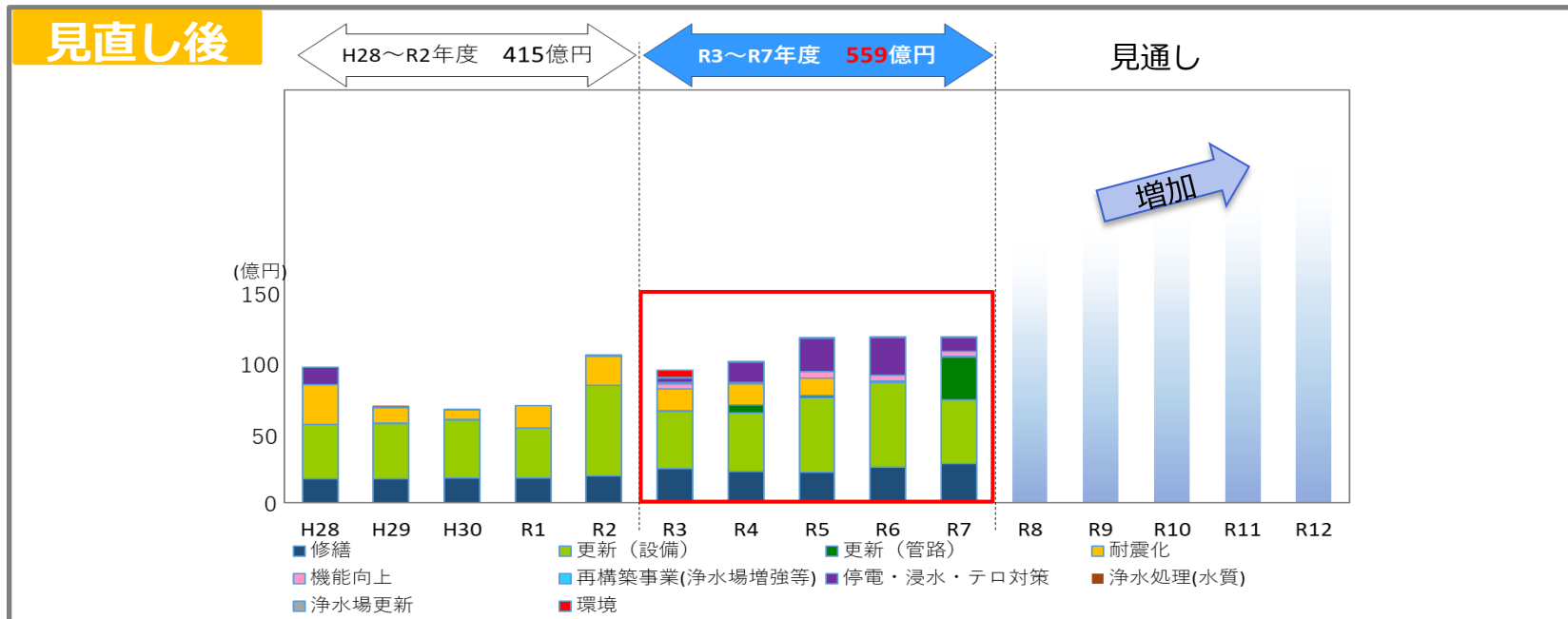
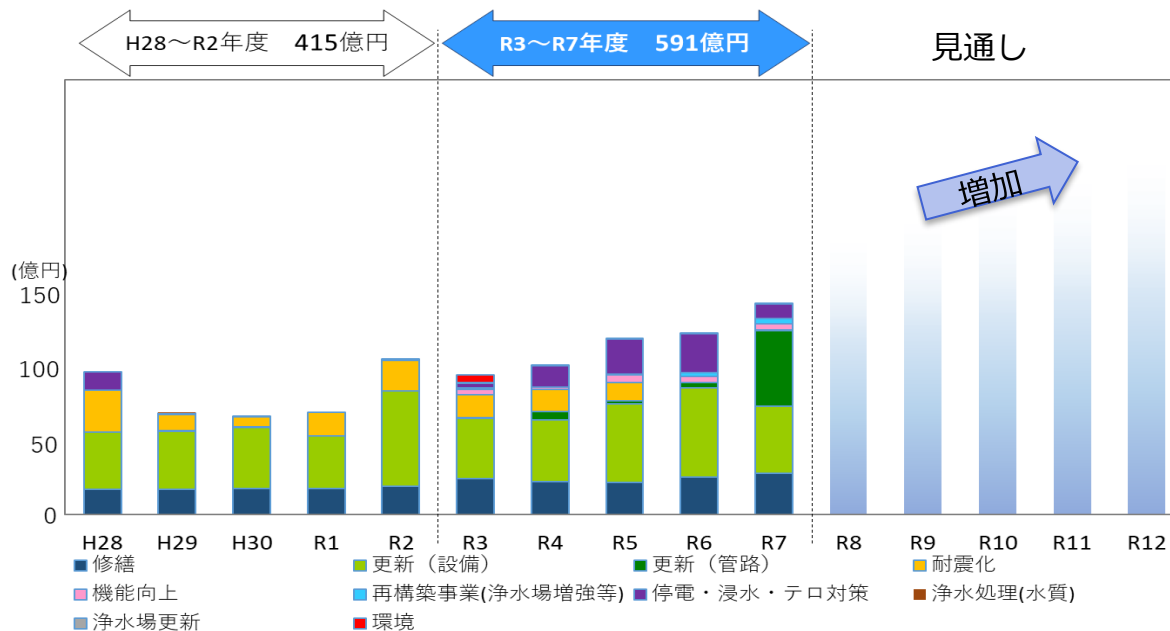
また、これまで重点施策としてきた老朽化対策(修繕・更新)や耐震化事業のほか、浸水や停電対策等の安定供給に必要な事業についても着実に実施します。

① 令和3～7年度の施設整備に係る費用の見通し

(単位：億円)

項目	取組	具体的な内容	計画額						計画見直し額						R3~R7	
			R3	R4	R5	R6	R7	計	R3	R4	R5	R6	R7	計	計画額との差	
再構築	取組1	①企業団浄水場の増強に向けた検討・設計 ②構成団体水道事業者の浄水場廃止を踏 まえた送水管整備の検討・設計	P5	1.2	0.2	0.8	2.5	3.7	8.6	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	△ 7.4
浄水処理 水質管理	取組3	③浄水処理方法等の調査・研究	P7	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0
環境	取組4	②電力・燃料使用量の削減	P8	5.2	0.0	0.0	0.0	0.0	5.2	5.2	0.0	0.0	0.0	0.0	5.2	0.0
修繕	取組5	①施設の修繕・更新工事の計画的な実施	P9	24.5	22.5	21.8	25.8	28.4	122.9	24.5	22.5	21.8	25.8	28.4	122.9	0.0
更新 (設備)	取組5	①施設の修繕・更新工事の計画的な実施	P9	41.8	42.9	54.7	61.4	46.0	246.8	41.8	42.9	54.7	61.4	46.0	246.8	0.0
更新 (管路)	取組5	②管路の計画的な保全と既設管路の更新	P9	0.6	5.6	1.7	3.6	52.5	64.1	0.6	5.6	1.5	1.2	31.4	40.4	△ 23.7
浄水場 更新	取組5	④浄水場更新に向けた検討	P9	0.0	0.6	0.2	0.2	0.2	1.2	0.0	0.6	0.2	0.2	0.2	1.2	0.0
機能向上	取組6	①維持管理性向上を目的とした施設改良 ②浄水場送水系統間の連絡管整備に向け た検討・設計	P10	3.7	1.3	5.1	4.4	4.1	18.6	3.7	1.0	4.6	4.2	3.9	17.4	△ 1.1
耐震化	取組7	①施設の耐震化の実施と補修資機材の 確保	P11	15.6	15.5	12.7	0.0	0.2	44.1	15.6	15.5	12.7	0.0	0.2	44.1	0.0
浸水 停電 テロ対策	取組7	②取水施設での浸水対策の実施 ③施設の停電対策の実施と燃料備蓄の 増量	P11	3.0	14.4	24.3	27.2	10.0	78.9	3.0	14.4	24.3	27.2	10.0	78.9	0.0
合 計				96.4	103.0	121.4	125.1	145.2	591.1	96.4	102.5	119.8	120.0	120.2	558.8	△ 32.2

② 施設整備に係る費用の推移



③ 実施する施設整備の主なポイント

【令和3～7年度】

- 施設の修繕は、排水処理施設の脱水機や沈でん池の機械設備等の補修範囲が増加しているため、平成28年度から令和2年度までの期間(前計画期間)より増加し、25億円/年程度で推移します。
- 設備の更新は、電気・機械設備を中心に前計画期間と同様に50億円/年程度で推移します。
- 管路の更新は、伊勢原系平塚方面送水管等、既設管路の更新に着手するため、事業が本格化する令和7年度に50億円/年程度まで増加します。
- 浄水場等の主要施設の耐震化については、令和5年度で完了します。
- 停電対策・浸水対策に係る施設整備が本格化し、15億円/年程度で推移します。
- 再構築事業は、寒川第2浄水場、小雀浄水場等の廃止を見据え、相模原、伊勢原及び綾瀬浄水場の増強のほか、新たな供給エリアへの送水管新設等の検討・設計業務に着手するため、約2億円/年程度で推移します。

見直し後

【令和3～7年度】

- 施設の修繕は、排水処理施設の脱水機や沈でん池の機械設備等の補修範囲が増加しているため、平成28年度から令和2年度までの期間(前計画期間)より増加し、25億円/年程度で推移します。
- 設備の更新は、電気・機械設備を中心に前計画期間と同様に50億円/年程度で推移します。
- 管路の更新は、相模原浄水場—当麻給水地点間送水管等、既設管路の更新に着手するため、事業が本格化する令和7年度に30億円/年程度まで増加します。
- 浄水場等の主要施設の耐震化については、令和5年度で完了します。
- 停電対策・浸水対策に係る施設整備が本格化し、15億円/年程度で推移します。
- 再構築事業は、寒川浄水場、小雀浄水場等の廃止を見据え、5事業者による施設整備計画に反映するため、相模原、伊勢原及び綾瀬浄水場の増強のほか、新たな供給エリアへの送水管新設等の検討に着手し、令和8年度以降の再構築に関する事業の本格化に向けた準備を進めます。

2. 財政収支の見通し

③ 実施計画期間(R3～R7年度)中の財政状況

- 資金については、建設改良費が徐々に増加していくものの、企業債償還額が減少傾向にあることから、計画期間最終年度の令和7年度末で約104億円を予定しています。しかし、令和8年度以降の建設改良費は、水道施設の再構築や浄水場・管路の更新等により大幅に増加する見込み（18頁のグラフを参照）のため、資金の確保が大きな課題となります。

見直し後

③ 実施計画期間(R3～R7年度)中の財政状況

- 資金については、建設改良費が徐々に増加していくものの、企業債償還額が減少傾向にあることから、計画期間最終年度の令和7年度末で約**123億円**を予定しています。しかし、令和8年度以降の建設改良費は、水道施設の再構築や浄水場・管路の更新等により大幅に増加する見込み（18頁のグラフを参照）のため、資金の確保が大きな課題となります。

④ 財政収支見通しについて

(単位：億円)

区分 / 年度		計画額						計画見直し額						R3-7 計画額との差
		R3	R4	R5	R6	R7	計	R3	R4	R5	R6	R7	計	
収益的収支	収益的収入	464	461	466	464	462	2,317	464	461	466	464	462	2,317	△ 0
	料金収入	425	423	429	428	425	2,130	425	423	429	428	425	2,130	0
	その他収入	39	38	37	36	36	187	39	38	37	36	36	187	△ 0
	収益的支出	416	404	400	402	403	2,025	416	404	400	402	401	2,023	△ 2
	職員費	32	34	34	35	35	170	32	34	34	35	35	170	0
	維持管理費	187	180	180	185	183	915	187	180	180	185	184	917	2
	減価償却費等	179	176	175	174	178	883	179	176	175	174	175	879	△ 4
	支払利息等	17	13	11	9	7	57	17	13	11	9	7	57	△ 0
当年度損益	41	49	56	52	48	248	41	49	57	53	52	252	5	
資本的収支	資本的収入	27	30	37	36	42	173	27	30	37	34	33	161	△ 12
	国庫補助金	1	2	1	0	0	4	1	2	1	0	0	4	0
	企業債	26	29	36	36	42	168	26	28	35	34	33	157	△ 12
	資本的支出	233	229	240	224	225	1,152	233	229	238	219	200	1,119	△ 32
	建設改良費他	81	89	112	109	127	519	81	89	111	104	103	487	△ 32
	企業債償還金	152	140	128	115	97	633	152	140	128	115	97	633	△ 0
資本的収支差額	△ 207	△ 199	△ 203	△ 188	△ 182	△ 979	△ 207	△ 199	△ 202	△ 185	△ 166	△ 958	21	
資金収支	△ 16	△ 2	3	12	20	17	△ 16	△ 2	4	15	34	35	19	
資金残高	71	69	72	85	104		71	69	73	89	123		19	
企業債残高	807	695	603	524	469		807	695	602	521	457		△ 12	